

### Ⅲ 感染予防・医療・治療に関する支援

#### 1 感染予防に関する支援

ア 市が窓口又は実施主体となる支援

#### (1) 保育所・幼稚園・認定こども園におけるマスク購入等の感染拡大防止に係る支援

|             |  |
|-------------|--|
| 支援内容        | 感染拡大を防止するため、保育所等の子ども用マスク、消毒液等の一括購入等に必要となる経費や、感染防止用の備品等購入、施設の消毒に必要となる消耗品等の購入に対する経費を補助します。 |
| 対象者         | ・教育・保育福祉施設   |
| 申請手続に必要なもの  | 申請手続については、各設置者に個別にご案内します。  |
| 受付場所及び受付時間  | 受付場所：津山市こども保健部こども保育課<br>津山市山北520（津山すこやか・こどもセンター）<br>受付時間：午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日を除く。）     |
| 問い合わせ先（申請先） | 津山市こども保健部こども保育課<br>幼保支援係（電話）0868-32-7039<br>幼児教育係（電話）0868-32-7028                        |
| 備考          |  |